

(別紙)

○ 委員からの質問

総合計画進行管理書（令和4年度）の「旧東海道松並木（大磯高麗1号線）整備事業」にアンケート調査の代わりに景観アドバイザーの方に確認したとあるが、景観アドバイザーはどのような方なのか。

○ 事務局からの回答

ご質問にお答えします。旧東海道松並木（大磯高麗1号線）整備事業のエリアにつきましては、本町の景観計画において、景観形成重点地区と位置付けられており、景観形成方針が定められていることから、「景観アドバイザー」に対して御意見をいただくとしました。

今回、御意見をいただいた「景観アドバイザー」の方は、建築・都市設計を専門分野とする建築家の方で、令和4年から委嘱をしています。

以上